



大木理工機材株式会社 SDGs宣言

宣言日 2022年5月24日

宣言者 代表取締役 大木 徳広

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

健康経営を推進し、社員一人一人が健康にいきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・有給休暇を取得しやすい職場環境の整備



組織体制

企業としての社会的責任を認識し、CSR方針に沿った各種取り組みを実施します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する方針、社内規程の整備
- ・経営理念・経営目標の明文化
- ・CSR方針の制定
- ・円滑な事業承継に向けた取り組み検討



環境

環境負荷の低減に取り組むことで、持続可能な製造・供給体制の構築を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・在宅勤務やリモートワークの促進
- ・使用済み製品の回収・リサイクルの実施



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理により、社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規則の整備
- ・研修やポスター掲示等による法令遵守の徹底
- ・情報漏洩発生時の対応手順の整備



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

